

第15期事業年度
(平成30年度)

事業報告書

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月31日

国立大学法人帯広畜産大学

目 次

「Ⅰ はじめに」	1
「Ⅱ 基本情報」	2
1. 目標（第3期中期目標の前文）	2
2. 業務内容	2
3. 沿革	3
4. 設立根拠法	3
5. 主務大臣（主務省所管局課）	3
6. 組織図	4
7. 所在地	4
8. 資本金の状況	5
9. 学生の状況（平成30年5月1日現在）	5
10. 役員の状況	5
11. 教職員の状況（平成30年5月1日現在）	6
「Ⅲ 財務諸表の概要」	7
1. 貸借対照表	7
2. 損益計算書	8
3. キャッシュ・フロー計算書	8
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	9
5. 財務情報	9
「Ⅳ 事業の実施状況」	14
「Ⅴ その他事業に関する事項」	19
1. 予算、収支計画及び資金計画	19
2. 短期借入れの概要	19
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	19
■ 財務諸表の科目	23

国立大学法人帯広畜産大学事業報告書

「I はじめに」

帯広畜産大学は、「日本の食料基地」として食料の生産から消費まで一貫した環境が揃う北海道十勝地域において、生命、食料、環境をテーマに「農学」「畜産科学」「獣医学」に関する教育研究を推進し、「食を支え、暮らしを守る」人材の育成を通じて地域及び国際社会に貢献することに取り組んでいる我が国唯一の国立農学系単科大学である。

教育面では、食と農の大切さ、動植物の命の尊さを心得た素養を基礎として、農場から食卓までの幅広い領域を学際的視点で捉える能力とあらゆる現場に適応できる知識・実践力を有するとともに、地球規模課題解決等の国際的視野を備えたグローバル人材、並びに、「食の安全確保」を担う専門家として問題解決型の高度な研究能力と幅広い見識を備えた人材を育成する役割を果たす。これに向けて、農畜産の幅広い知識と体験を総合的に教授する導入教育プログラム、動物由来食品の安全確保や地球規模の畜産衛生管理に向けた高度専門人材育成プログラム、国際水準の獣医学教育プログラム等の実績を生かし、獣医学分野と農畜産学分野を融合した実学重視の学部・大学院教育を目指している。

研究面では、我が国の農業関連学術分野の発展及び食料安全保障、感染症対策等の地球規模課題の解決のため、獣医学、農畜産学、生殖生物学、原虫病学における世界レベルの研究実績と全国の関連分野の研究者が結集するシステムを生かし、獣医・農畜産分野の研究を一層推進する。

地域貢献においては、農業関連企業・団体、国・地域の農業振興政策を支える公的試験研究機関等と積み重ねてきた共同研究・受託研究実績、北海道十勝地域の学校教育・生涯学習支援や街づくり支援実績を生かし、我が国の農業を基盤とする産業競争力強化と活力ある地域づくりに貢献する。また、全国の産業動物医療に従事する獣医師を対象とした生産獣医療技術研修プログラム、食の安全・環境保全を理解して高い倫理観で企業活動を展開できる人材養成プログラム等の実績を生かし、社会人学び直しを一層推進し、獣医・農畜産分野の職業現場におけるリーダーとして組織を牽引できる人材を育成する。国際貢献においては、動物衛生・食品安全を担う国際機関、開発途上国に対する国際協力機関等との豊富な連携実績を生かし、「食と暮らし」に係る国際協力活動を推進する。

帯広畜産大学は、第13期事業年度（平成28年度）から始まった第3期中期目標期間において、これらの強み、特色、社会的役割を踏まえ、①世界トップレベル大学等との国際共同研究及び教育交流の推進、②国際安全基準適応の実習環境による人材育成の推進、③企業等社会のニーズに即した共同研究・人材育成の推進、の3つの戦略を中核とする機能強化事業「食と動物の国際教育研究拠点の形成」を推進し、獣医・農畜産分野において、国際通用力を持つ教育課程及び食の安全確保のための教育システムを保有する我が国唯一の大学として、グローバル社会の要請に即した農学系人材の育成を目指している。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標（第3期中期目標の前文）

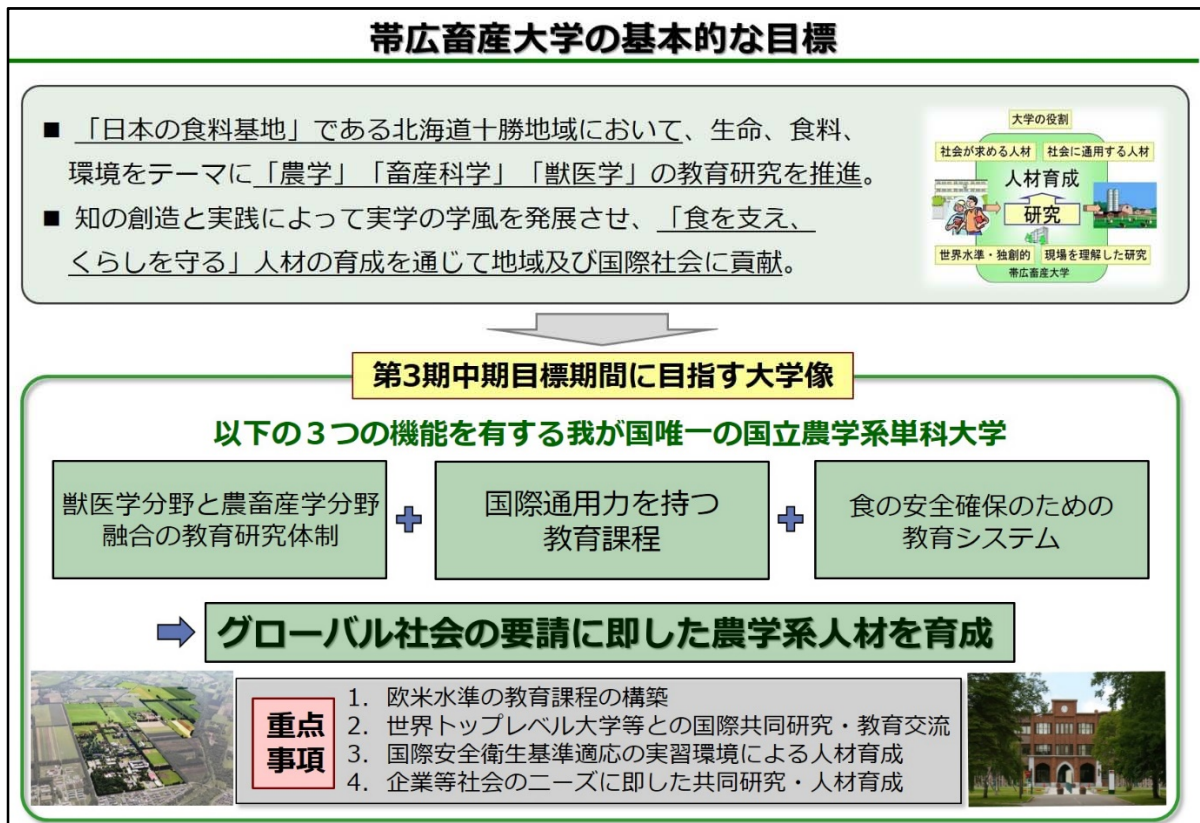
帯広畜産大学の基本的な目標は、「日本の食料基地」として食料の生産から消費まで一貫した環境が揃う北海道十勝地域において、生命、食料、環境をテーマに「農学」「畜産科学」「獣医学」に関する教育研究を推進し、知の創造と実践によって実学の学風を発展させ、「食を支え、暮らしを守る」人材の育成を通じて地域及び国際社会に貢献することである。

第3期中期目標期間は、獣医学分野と農畜産学分野を融合した教育研究体制、国際通用力を持つ教育課程及び食の安全確保のための教育システムを保有する我が国唯一の国立農学系単科大学として、グローバル社会の要請に即した農学系人材を育成することを目指し、以下の取組を重点的に推進する。

1. 欧米水準の教育課程の構築
2. 世界トップレベル大学等との国際共同研究及び教育交流
3. 国際安全衛生基準適応の実習環境による人材育成
4. 企業等社会のニーズに即した共同研究・人材育成

2. 業務内容

帯広畜産大学は、「食を支え、暮らしを守る」人材の育成を通じて、地域及び国際社会に貢献することを目標に掲げ、我が国唯一の国立農学系単科大学として、地球規模課題の解決を視野に入れた農畜産業及びその関連分野の専門知識・技術の教育研究を推進している。また、この目標を達成するため、「獣医学分野と農畜産学分野を融合した教育研究体制、国際通用力を持つ教育課程及び食の安全確保のための教育システムを基盤として、グローバル社会の要請に即した農学系人材を育成すること」を方針とし、教育研究等の質の向上に取り組んでいる。



3. 沿革

昭和 16 年	4 月 1 日	帯広高等獣医学校創立
昭和 19 年	4 月 1 日	帯広獣医畜産専門学校と改称
昭和 21 年	4 月 1 日	帯広農業専門学校と改称
昭和 24 年	5 月 31 日	帯広畜産大学設置（獣医学科、酪農学科）
昭和 42 年	6 月 1 日	帯広畜産大学大学院畜産学研究科修士課程設置
平成 2 年	4 月 1 日	岐阜大学大学院連合獣医学研究科博士課程に構成大学として参加
平成 6 年	4 月 1 日	岩手大学大学院連合農学研究科博士課程に構成大学として参加
平成 8 年	5 月 11 日	地域共同研究センター（学内共同利用施設）設置
平成 12 年	4 月 1 日	原虫病研究センター（全国共同利用施設）設置
平成 16 年	4 月 1 日	国立大学法人帯広畜産大学設置
平成 16 年	4 月 1 日	大学院畜産学研究科（修士課程）に畜産衛生学専攻設置（独立専攻）
平成 18 年	4 月 1 日	大学院畜産学研究科に博士課程設置（畜産衛生学専攻）
平成 20 年	4 月 1 日	畜産学部を学科制から課程制（獣医学課程、畜産科学課程）に改組
平成 24 年	4 月 1 日	帯広畜産大学畜産学部と北海道大学獣医学部との「共同獣医学課程」設置
平成 27 年	4 月 1 日	グローバルアグロメディシン研究センターを設置
平成 30 年	4 月 1 日	岩手大学大学院連合農学研究科博士課程の構成大学から離脱 岐阜大学大学院連合獣医学研究科博士課程の解消 畜産科学専攻（博士前期課程、博士後期課程）及び獣医学専攻（博士課程） 設置

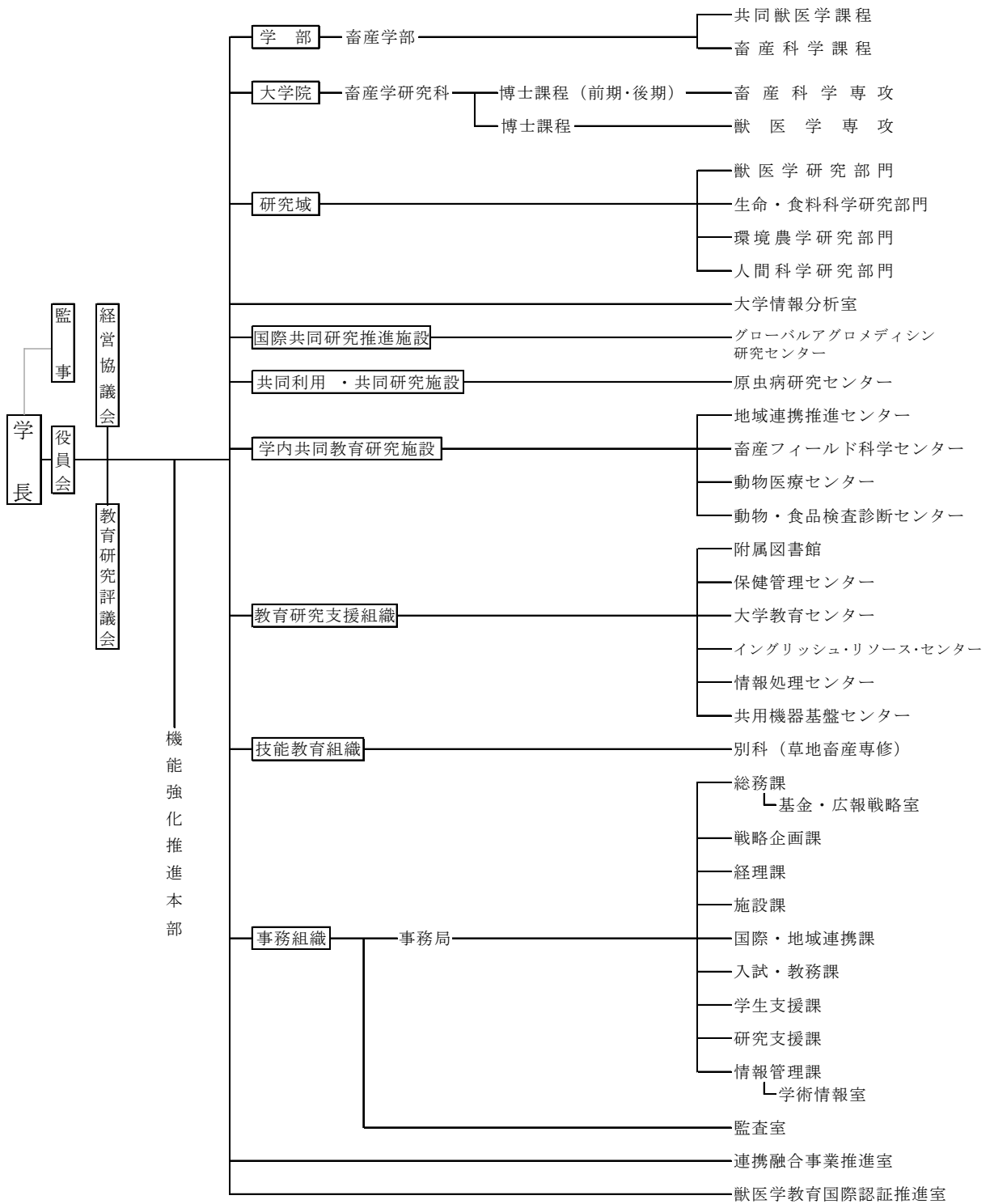
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

北海道帯広市

8. 資本金の状況

4, 461, 009, 400円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況 (平成30年5月1日現在)

総学生数	1, 351人
学士課程	1, 170人
修士課程	46人
博士課程	101人
別科	34人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	奥田 潔	平成28年1月1日～ 平成32年3月31日	平成10年7月 岡山大学教授 平成23年4月 岡山大学農学部長 平成25年10月 岡山大学 生殖補助医療技術教育研究センター長
理事 (教育担当)	柳川 久	平成28年4月1日～ 平成32年3月31日	平成21年5月 国立大学法人帯広畜産大学教授 平成26年4月 国立大学法人帯広畜産大学研究域 (畜産生命科学研究部門) 部門長
理事 (研究・国際連携担当)	井上 昇	平成28年4月1日～ 平成32年3月31日	平成24年4月 国立大学法人帯広畜産大学教授 平成26年1月 国立大学法人帯広畜産大学学長補佐 平成26年4月 国立大学法人帯広畜産大学 原虫病研究センター長
理事 (非常勤) (ダイバーシティ 推進担当)	門屋 充郎	平成26年1月1日～ 平成32年3月31日	昭和44年4月 社会福祉法人北海道社会事業協会 帯広病院採用 昭和47年5月 国立武蔵療養所採用 昭和49年4月 医療法人大江病院理事 平成3年4月 社会福祉法人慧誠会理事 平成19年4月 北海道自立支援協議会会長 平成20年4月 特定非営利活動法人十勝障がい者支援 センター理事長/所長 (現任) 平成29年4月 北海道十勝保健医療福祉圏域連携推進会 議精神保健医療福祉対策専門部会委員 (現任) 平成29年4月 特定非営利活動法人北海道地域ケアマネ ジメントネットワーク理事長 (現任) 平成29年4月 特定非営利活動法人全国精神障害者地域 生活支援協議会相談役 (現任)
監事 (非常勤)	山本 眞樹夫	平成26年4月1日～ 平成32年8月31日	平成16年4月 国立大学法人小樽商科大学理事 平成20年4月 国立大学法人小樽商科大学長 平成26年9月 まち・ひと・しごと創生会議メンバー (現任)

監事（非常勤）	江本 久美	平成 28 年 4 月 1 日～ 平成 32 年 8 月 31 日	平成 8 年 10 月 中央監査法人東京事務所 平成 17 年 1 月 税理士法人タクトコンサルティング 平成 19 年 10 月 江本公認会計士事務所所長（現任）
---------	-------	--------------------------------------	--

（注）経歴欄の（現任）は平成 31 年 3 月末時点のものです。

11. 教職員の状況（平成 30 年 5 月 1 日現在）

教員 159 人（うち常勤 129 人、非常勤 30 人）

職員 219 人（うち常勤 90 人、非常勤 129 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 8 人（3.5%）減少しており、平均年齢は 45.6 歳（前年度 45.2 歳）となっております。このうち、国からの出向者は 2 人であり、地方公共団体及び民間からの出向者はありません。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(<https://www.obihiro.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/02/30zaimusyohyo.pdf>)

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	2,159,097
土地	1,215,367	長期借入金等	130,999
減損損失累計額	—	引当金	
建物	11,167,898	退職給付引当金	1,695
減価償却累計額	▲4,679,640	その他の固定負債	47,328
構築物	1,126,528	流動負債	
減価償却累計額	▲697,377	運営費交付金債務	232,212
工具器具備品	3,418,611	その他の流動負債	1,060,282
減価償却累計額	▲2,946,372		
その他の有形固定資産	905,844		
その他の固定資産	278,657	負債合計	3,631,616
流動資産		純資産の部	
現金及び預金	1,308,590	資本金	
その他の流動資産	103,931	政府出資金	4,461,009
		資本剰余金	2,606,435
		利益剰余金	502,977
		純資産合計	7,570,421
資産合計	11,202,038	負債純資産合計	11,202,038

(注) 千円未満切り捨てにより作成しております。

2. 損益計算書

(<https://www.obihiro.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/02/30zaimusyohyo.pdf>)

(単位：千円)

	金額
経常費用 (A)	4,517,476
業務費	
教育経費	733,320
研究経費	447,950
教育研究支援経費	274,702
人件費	2,474,115
その他	317,092
一般管理費	265,890
財務費用	4,403
経常収益 (B)	4,577,404
運営費交付金収益	2,706,564
学生納付金収益	659,098
その他の収益	1,211,741
臨時損益 (C)	54
目的積立金取崩額 (D)	—
当期総利益 (B-A+C+D)	59,983

(注) 千円未満切り捨てにより作成しております。

3. キャッシュ・フロー計算書

(<https://www.obihiro.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/02/30zaimusyohyo.pdf>)

(単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	465,034
原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 1,294,972
人件費支出	▲ 2,556,072
その他の業務支出	▲ 244,435
運営費交付金収入	2,924,938
学生納付金収入	699,313
その他の業務収入	936,263
国庫納付金の支払額	—
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	▲ 228,522
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	▲ 69,738
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	166,773
VI 資金期首残高 (F)	1,141,817
VII 資金期末残高 (G=F+E)	1,308,590

(注) 千円未満切り捨てにより作成しております。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<https://www.obihiro.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/02/30zaimusyohyo.pdf>)

(単位：千円)

	金額
I 業務費用	2,993,615
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	4,520,651 ▲ 1,527,036
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	397,192
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	—
V 損益外除売却差額相当額	1,230
VI 引当外賞与増加見積額	5,442
VII 引当外退職給付増加見積額	▲ 26,044
VIII 機会費用	—
IX 国立大学法人等業務実施コスト	3,371,435

(注) 千円未満切り捨てにより作成しております。

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 30 年度末現在の資産合計は前年度比 296 百万円 (2.6%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の 11,202 百万円となっている。

主な減少要因としては、建物や工具器具備品の減価償却により有形固定資産が 450 百万円 (4.5%) 減の 9,510 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成 30 年度末現在の負債合計は 40 百万円 (1.1%) 増の 3,631 百万円となっている。

主な増加要因としては、翌年度への繰越等により運営費交付金債務が 180 百万円 (352.7%) 増の 232 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 30 年度末現在の純資産合計は 336 百万円 (4.3%) 減の 7,570 百万円となっている。

主な減少要因としては、施設費で取得した固定資産の減価償却により損益外減価償却累計額が 391 百万円 (8.7%) 増の▲4,899 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 30 年度の経常費用は 182 百万円 (3.9%) 減の 4,517 百万円となっている。

主な減少要因としては、受入額の減少により受託事業費が 82 百万円 (37.0%) 減の 140 百万円となったこと、退職給付費用の減少により常勤教員人件費が 43 百万円 (3.0%) 減の 1,414 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 30 年度の経常収益は 214 百万円 (4.5%) 減の 4,577 百万円となっている。

主な減少要因としては、受入額の減少により受託事業等収益が 82 百万円 (36.9%) 減の 141 百万円、資産見返負債への振替額増加により授業料収益が 66 百万円 (10.7%) 減の 553 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 3 百万円、臨時利益として資産見返負債戻入 3 百万円等を計上した結果、平成 30 年度の当期総利益は 32 百万円 (35.1%) 減の 59 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 30 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 120 百万円 (34.9%) 増の 465 百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費支出が 138 百万円 (5.1%) 減の▲2,556 百万円、運営費交付金収入が 137 百万円 (4.9%) 増の 2,924 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、その他の業務支出が 93 百万円 (61.4%) 増の▲244 百万円、受託事業等収入が 81 百万円 (36.9%) 減の 140 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 30 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、179 百万円 (366.2%) 減の▲228 百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の償還による収入が 1,030 百万円 (50.2%) 増の 3,080 百万円、定期預金の設定による支出が 300 百万円 (100.0%) 減の 0 円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が 1,000 百万円 (48.8%) 増の 3,050 百万円、定期預金の満期による収入が 330 百万円 (100.0%) 減の 0 円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 30 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、2 百万円 (3.8%) 減の▲69 百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が 3 百万円 (7.0%) 増の▲52 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 30 年度の国立大学法人等業務実施コストは 34 百万円 (1.0%) 増の 3,371 百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が 87 百万円 (77%) 減の▲26 百万円、受託事業等収益が 82 百万円 (36.9%) 減の 141 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
資産合計	13,971	12,559	11,826	11,498	11,202
負債合計	6,531	4,014	3,690	3,591	3,631
純資産合計	7,439	8,544	8,136	7,907	7,570
経常費用	4,419	4,980	4,709	4,699	4,517
経常収益	4,447	5,067	4,667	4,792	4,577
当期総損益	28	196	14	92	59
業務活動によるキャッシュ・フロー	845	28	190	344	465
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 686	▲ 1,716	▲ 192	▲ 49	▲ 228
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 74	▲ 73	▲ 67	▲ 67	▲ 69
資金期末残高	2,744	982	913	1,141	1,308
国立大学法人等業務実施コスト	3,142	3,821	3,527	3,336	3,371
(内訳)					
業務費用	2,884	3,447	3,212	3,030	2,993
うち損益計算書上の費用	4,420	4,980	4,746	4,700	4,520
うち自己収入	▲ 1,535	▲ 1,533	▲ 1,533	▲ 1,670	▲ 1,527
損益外減価償却相当額	361	401	425	422	397
損益外減損損失相当額	2	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	—
損益外除売却差額相当額	4	6	0	2	1
引当外賞与増加見積額	▲ 18	70	▲ 13	▲ 7	5
引当外退職給付増加見積額	▲ 121	▲ 104	▲ 103	▲ 113	▲ 26
機会費用	28	—	4	3	—
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

(注) 百万円未満切り捨てにより作成しております。

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は 39 百万円 (39.7%) 減の 60 百万円となっている。これは、雑益が 30 百万円 (9.8%) 増の 340 百万円となったことが主な要因である。

共同利用・共同研究拠点セグメントの業務損益は 7 百万円 (94.8%) 増の▲0.3 百万円となっている。これは、補助金等収益が 13 百万円 (884.2%) 増の 15 百万円となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：千円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
大学	44,503	100,479	▲35,494	99,970	60,323
共同利用・共同研究拠点	▲16,236	▲13,553	▲5,687	▲7,587	▲395
法人共通	—	—	—	—	—
合計	28,266	86,925	▲41,181	92,383	59,928

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は 447 百万円 (4.5%) 減の 9,526 百万円となっている。これは、建物及び工具器具備品等の有形固定資産の減価償却による減少が要因である。

共同利用・共同研究拠点セグメントの総資産は 15 百万円 (4.1%) 減の 366 百万円となっている。これは、建物等の有形固定資産の減価償却による減少が要因である。

法人共通セグメントの総資産は 166 百万円 (14.6%) 増の 1,308 百万円となっている。これは、運営費交付金債務等の増により現金及び預金が増加したことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：千円)

区分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
大学	10,742,143	11,143,789	10,476,369	9,974,307	9,526,510
共同利用・共同研究拠点	484,667	432,749	407,173	382,748	366,936
法人共通	2,744,340	982,665	943,246	1,141,817	1,308,590
合計	13,971,151	12,559,204	11,826,790	11,498,873	11,202,038

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 59,983,261 円については、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、全額を目的積立金として申請している。

平成 30 年度においては、目的積立金は使用していない。

(2) 施設等に係る投資等の状況 (重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

附属図書館改修工事

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

土地

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	4,397	6,043	5,032	5,621	4,551	4,616	4,366	4,797	4,228	4,819	
運営費交付金収入	2,490	2,782	2,959	3,278	2,865	2,770	2,697	2,820	2,692	2,976	交付金の追加交付
補助金等収入	236	1,597	494	506	226	221	178	314	133	229	補助金の獲得増
学生納付金収入	732	742	734	669	728	684	714	711	709	701	
その他収入	939	920	843	1,166	730	940	775	950	692	911	外部資金の獲得増等
支出	4,397	5,612	5,032	5,457	4,551	4,479	4,366	4,543	4,228	4,441	
教育研究経費	3,676	3,540	4,095	4,404	3,878	3,791	3,784	3,694	3,713	3,730	
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他支出	721	2,072	936	1,053	673	688	582	848	514	711	補助金等の獲得増
収入－支出	—	431	—	163	—	137	—	254	—	377	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は4,577百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,706百万円（59.1%（対経常収益比、以下同じ。）、授業料収益553百万円（12.1%）、雑益355百万円（7.8%）、資産見返負債戻入302百万円（6.6%）、受託事業等収益141百万円（3.1%）、受託研究収益117百万円（2.6%）、補助金等収益113百万円（2.5%）、寄附金収益102百万円（2.2%）、入学料収益92百万円（2.0%）、共同研究収益77百万円（1.7%）、その他15百万円（0.3%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

本学は、「大学」・「共同利用・共同研究拠点」にセグメントを区分している。

なお、本学は単科大学であり構成する学部、大学院、共同利用・共同研究拠点及び学内共同教育研究施設等の全組織が中期目標に掲げる、「日本の食料基地」として食料の生産から消費まで一貫した環境が揃う北海道十勝地域において、生命、食料、環境をテーマに「農学」「畜産科学」「獣医学」に関する教育研究を推進し、知の創造と実践によって実学の学風を発展させ、「食を支え、暮らしを守る」人材の育成を通じて地域及び国際社会に貢献すること」を目的に活動を行っているため、セグメント毎に目的は区分していない。

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、畜産学部、大学院畜産学研究科、研究域、国際共同研究推進施設、学内共同教育研究施設、教育研究支援組織、技能教育組織、事務局等により構成されており、平成30年度においては、年度計画に掲げた以下の事業等を行った。

<欧米水準の教育課程の構築>

○ 帯広畜産大学と北海道大学の共同獣医学課程において平成32年度に欧州獣医学教育認証を取得することを目指し、教育体制の整備、カリキュラムの改善、教育コンテンツの充実等に取り組んでいる。平成30年度においては、平成29年度に欧州獣医学教育確立協会（EAEVE）の公式事前診断を受審したことにより、EAEVE準会員として承認された。また、令和元年度に公式診断を受審するため、EAEVEに申請手続きを実施、それを受理された。教育体制の整備としては、特に、教育の内部質保証体制の充実のために、2大学間のQA（Quality Assurance）委員会の内規整備や教務委員会への学生代表の参加制度を策定したほか、ウマの夜間・救急診療体制を強化し、学生に対する夜間・救急診療実習を開始したことによって、認証取得の必須条件を満たした。

<世界トップレベル大学等との国際共同研究及び教育交流>

○ 獣医学及び農畜産学分野において世界水準の教育研究活動を展開するため、米国コーネル大学及びウィスコンシン大学との学術交流協定に基づき、本学の国際共同研究推進施設「グローバルアグロメディシン研究センター」を中心に両大学との教育研究交流を推進している。平成30年度においては、両大学から外国人教員を招聘し、講義を合計16回実施するとともに、教員の相互派遣によって、19件の国際共同研究を実施した。また、大学院生の国際共同研究への参画を促進するため、世界トップクラス大学への大学院生派遣プログラムを学内で募集・選考した結果、ウィスコンシン大学へ大学院生2名を派遣した。これらの取組等により、本学の国際共著率は、平成21～25年の37.5%（科学技術・学術政策研究所「研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング2015」）から大幅に増加しており、平成30年においても48.7%（エルゼビア・ジャパン社SciVal 2019年4月末時点）と高い水準を維持している。

〈国際安全衛生基準適応の実習環境による人材育成〉

- 国境を越えた農作物・食品等の流通拡大を背景として企業等に求められている国際安全衛生基準の取得・維持に対応できる人材を育成するため、大学内に国際基準適応の実習施設群を構築するとともに、同施設を活用した食品安全マネジメントシステム教育に取り組んでいる。平成 30 年度においては、食品安全マネジメント教育プログラムについて、外国人学生 4 名から履修希望があり、「HACCP システム構築演習」を新たに英語で開講した。この結果、畜産衛生学専攻博士前期課程修了者における HACCP 専門家資格取得比率は 75% となり、中期計画の「平成 30 年度までに同専攻の 50% 以上の学生に専門家資格又は内部監査員資格を付与する」を大幅に上回って達成した。

〈企業等社会のニーズに即した共同研究・人材育成〉

- 社会のニーズが高い実践的共同研究を推進するとともに企業等の実務家教員による講義・実習を強化するため、地域連携推進センターのインキュベーションオフィスにおいて企業の入居を推進するとともに、大学院畜産学研究科において企業の実務家教員等によるオーダーメイド型実務教育を推進している。平成 30 年度においては、地域連携推進センターがインキュベーションオフィス入居企業同士のマッチングを担い、企業間連携を支援した結果、北海道内の農業法人と食料品製造業との間で新たな共同研究の実施に繋がった。現在、本共同研究は企業間で開発及び製品化に向けて取り組んでおり、北海道経済産業局から農商工連携の 6 次産業化のモデルとして認定を受けている。さらに、新たな食品価値を創造するために必要な技術開発を目的として、大学のシーズを活用した企業参画型の研究開発プラットフォーム「新規素材の発掘・利用に向けた研究プラットフォーム」を設立した。なお、地域連携推進センターのインキュベーションオフィスに入居する企業は、平成 30 年度までに 11 社となり、中期計画の「入居する企業数を平成 30 年度までに 10 社に増加する」を達成した。

平成 30 年度から開始の新大学院の各コースに共同研究推進員を配置し、地域連携推進センターの教育研究コーディネーターと協力して学生の共同研究等への参加を促進した結果、企業との共同研究等に基づく研究テーマを選択する学生比率は平成 29 年度以上の 42% となり、中期計画の「選択する比率を平成 30 年度までに全体の 40% にする」を達成した。

〈産学連携機能の強化〉

- 地域連携推進センターの産学連携体制を強化するため、平成31年4月から、現行の社会貢献事業等の実施も含めた4室体制を産学連携に特化した3室体制（知的財産・リスク管理、産学研究推進、産業人材育成）に改組するとともに「産学連携推進センター」に名称変更し、併せて同センターに専任教員、産学連携URA及び産学連携コーディネーターを各1名、拡充することを決定した。

〈経営改革の推進〉

- 帯広畜産大学、小樽商科大学、北見工業大学の三大学で、5月に経営改革に関する合意書を締結し、令和4年4月の経営統合に向けた作業を開始した。また、文部科学省国立大学経営改革促進事業に申請・採択され、①外部有識者参加の「経営改革推進会議」の設置・開催、②文理融合・異分野融合の連携教育プログラム開発、③産学官連携の「オープンイノベーション・センター」設置準備、④遠隔教育実施に向けた先端システムの開発等の取組を開始した。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 2,544 百万円 (59.5% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 659 百万円 (15.4%)、雑益 340 百

万円（8.0%）、資産見返負債戻入 284 百万円（6.6%）、受託事業等収益 129 百万円（3.0%）、補助金等収益 97 百万円（2.3%）、寄附金収益 75 百万円（1.8%）、受託研究収益 71 百万円（1.7%）、共同研究収益 69 百万円（1.6%）、財務収益 0.9 百万円（0.02%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 2,326 百万円、教育経費 726 百万円、研究経費 353 百万円、教育研究支援経費 274 百万円、一般管理費 265 百万円、受託事業費 129 百万円、受託研究費 70 百万円、共同研究費 63 百万円、財務費用 4 百万円であり、これら経常費用の合計は 4,213 百万円となっている。

イ. 共同利用・共同研究拠点セグメント

共同利用・共同研究拠点セグメントは、原虫病研究センターで構成されており、平成 30 年度においては、年度計画に掲げた以下の事業等を行った。

- 共同利用・共同研究拠点の中間評価を受審し、「国際的な連携により共同利用・共同研究を展開し、着実に成果を上げている」、「ISO17025 認定を受け、国際規格により試験所としての技術力が証明されている」等、今後も、共同利用・共同研究を通じた成果や効果が期待されるとの評価を受けた。
- 原虫病研究センターが保有する共同研究に供することが可能な原虫株、cDNA ライブラリー等の研究成果有体物について、最新の有体物リストを同センターのホームページで公表するとともに、全国の 6 大学が共同運用する成果有体物管理システムに 146 件の登録を行い、研究成果を技術移転するための情報発信体制をさらに充実した。
- マダニとマダニ媒介感染症対策法の開発研究を目的とした「マダニバイオバンク」プロジェクトを推進するため、「原虫病の制御戦略に関する国際シンポジウム」をタイで開催し、国内外から 30 名の参加があった。また、マダニ(国内優占種)のゲノムおよびトランスクリプトーム解析を行い、マダニの EST データベースを構築し、マダニバイオバンクをさらに充実した。
- 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS) 「モンゴルにおける家畜原虫病の疫学調査と社会実装可能な診断法開発」について、家畜原虫病の簡易迅速診断用に 7 種類の酵素抗体法と 3 種類のイムノクロマト法を完成させ、モンゴル国農放省に約 3,400 検体分の診断キットの製造及び販売を行った。また、モンゴル国内で発生している家畜原虫病及び媒介マダニを同定し、家畜原虫病の発生・流行分布マップ及びマダニの生息分布マップを作成した。これらの研究を通じて、モンゴル生命科学大学等の研究者と数多くの国際共同研究を実施し、その研究成果は 28 報の学術論文として国内外に発信した。
- 国際獣疫事務局 (OIE) リファレンス・ラボラトリーの検査機能の強化を目的として平成 28 年度に取得した ISO17025 を維持し、関連業務を推進している。また、国際疫学調査を 24 回、検査・診断を計 2,000 件実施し、その活動内容を同センターホームページと、英語にも対応した OIE 専用ホームページで公開し、提供可能な試薬・技術の情報を国内外に発信した。このほか、OIE の依頼を受け、スーラ・媾疫の検査マニュアル改訂作業を主導して実施し、暫定版を作成した。
- 未だ有効な治療法・予防法が発見されていない、牛の流産の原因となる家畜病原体寄生虫「ネオスポラ」の病原性因子が「NeGRA7」であることを世界で初めて発見した。NeGRA7 に対

するワクチンの有効性は過去の研究で確認されており、今後の研究によりネオスポラ感染に対する制御方法の実用化の進展が期待される。

共同利用・共同研究拠点セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 161 百万円 (53.4% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究収益 45 百万円 (15.0%)、寄附金収益 27 百万円 (8.9%)、資産見返負債戻入 18 百万円 (6.0%)、補助金等収益 15 百万円 (5.1%)、雑益 14 百万円 (4.9%)、受託事業等収益 11 百万円 (3.8%)、共同研究収益 7 百万円 (2.6%)、施設費収益 0.9 百万円 (0.3%) となっている。また、事業に要した経費は、人件費 148 百万円、研究経費 94 百万円、受託研究費 35 百万円、受託事業費 11 百万円、共同研究費 7 百万円、教育経費 6 百万円、一般管理費 0.2 百万円であり、これら経常費用の合計は 303 百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、財務内容の改善に資するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得や農畜産物売払収入等の自己収入の確保に努め財政基盤の強化を図っている。

<経費の節減>

北海道内国立大学法人等との共同調達により会計事務の合理化・効率化を推進するため、PPC 用紙、総合複写サービス（複写機）及びガソリン・軽油給油サービス及び事務用パソコンの共同調達を引き続き実施した。また、複写機について、事務局での使用状況のメール通知、モノクロ印刷の推奨等によるコスト意識の向上を図った結果、平成 29 年度と比較して 80 万円の経費削減に繋がった。

また、平成 29 年度に策定した「業務の合理化・効率化方策」に基づき、授業料免除業務の見直し、窓口での現金納付の一部廃止及びクレジットカード払いの採用など 7 件の効率化方策を実施した。このうち、クレジットカード決済を導入した動物医療センターでは、診療件数の 27% がカード決済となり、これまで現金納付で生じていた時間的ロスや他の業務の中断等が大幅に改善された。

<外部資金の獲得>

若手教員の競争的資金の獲得・申請を促進するための準備経費を助成する「若手教員の競争的資金獲得支援経費」や採択実績の豊富な教員が申請のノウハウ等をアドバイスする「アドバイザー制度」を引き続き実施するとともに、機能強化推進本部において、競争的資金の採択実績等の分析及び獲得方策の検討を行い、大学全体の外部資金獲得増加を目的とした「研究活性化推進策」を策定した。これらの取組により、平成 30 年度の科学研究費補助金の申請・採択状況は、申請数 106 件、採択数 35 件、採択率 33.0%と平成 29 年度（91 件、19 件、20.9%）を大幅に上回る状況になるとともに、年度計画の到達目標である教員 1 人あたり 1 件以上の競争的資金への申請が達成された。

また、大学基金への寄附を促進するため、役員が各地の同窓会支部へ赴くとともに、「ちくどいホームカミングデー」を同窓会と共催で開催し、卒業生に大学基金への協力を要請した。また、企業等からの寄附を拡大するため、広報担当職員が教員の共同研究先企業等に赴いて直接支援を要請したほか、企業等の役員に学長がトップセールスを行うなど、積極的に広報活動を行った結果、平成 30 年度における大学基金の受入額は、2,240 万円（対平成 29 年度 379 万円の増）、受入件数は 575 件（対平成 29 年度 89 件の増）となった。

〈自己収入の増加〉

畜産フィールド科学センターにおいて、生乳や畜大牛乳等の乳製品の品質と安定供給体制を維持するため、食品衛生管理の国際基準（HACCP）に基づいた衛生管理を徹底した。また、販路拡大や収益増を目的に、大学が主催するイベント等で牛乳やアイスクリームの試食会を開催して広報活動を行った。さらに、同センターの収益増加及び教育研究環境充実のため、黒毛和種飼育施設を新たに整備し、繁殖黒毛和種牛の育成や雄子牛の素牛出荷を開始した。これらの取組により、農畜産物売払収入は、10,446 万円（対平成 29 年度 477 万円の増）となった。

また、動物・食品検査診断センターにおいて、カビ毒の検査方法を確立し、新規検査項目として追加するとともに、新規受託元の開拓を行った結果、平成 30 年度の検査料収入は、775 万円（対平成 29 年度 18 万円の増）となった。

このほか、動物医療センターにおいて、収益増を目的とした産業動物診療料金の改訂を実施するとともに、馬の特任教授及び特任獣医師を採用し、ウマの 24 時間診療体制を強化した。また、クレジットカード決済を新たに導入し、飼い主の利便性向上及び窓口業務の効率化を図った。これらの取組により、平成 30 年度の動物医療センターの診療収入は、9,606 万円（対平成 29 年度 1,458 万円の増）となった。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<https://www.obihiro.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/02/30kessan.pdf>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<https://www.obihiro.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/04/30nendo.pdf>)

(<https://www.obihiro.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/02/30zaimusyohyo.pdf>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<https://www.obihiro.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/04/30nendo.pdf>)

(<https://www.obihiro.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/02/30zaimusyohyo.pdf>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
29年度	51	—	51	—	—	51	—
30年度	—	2,924	2,655	37	—	2,692	232

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成29年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	23	①業務達成基準を採用した事業等：機能強化促進分 ②当該業務に関する損益等
	—	ア) 損益計算書に計上した費用の額：23 (人件費：2、旅費：10、雑役務費：1、その他の経費：9)

	資本剰余金	—	イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：—
	計	23	③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化促進分については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務 23 百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	27	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当（退職手当分、年俸制導入促進費分） ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：27 （人件費：27） イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：— ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 27 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	27	
合計		51	

② 平成30年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	144	①業務達成基準を採用した事業等：機能強化促進分、共同利用・共同研究拠点の強化（認定に伴う経費）、共同利用・共同研究拠点の強化（プロジェクト分）、北海道内国立大学法人の経営改革の推進 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：144
	資産見返運営費交付金	8	
	資本剰余金	—	

	計	152	<p>(人件費：88、消耗品費：19、旅費：19、雑役務費：12、その他の経費：4)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ロ) 固定資産の取得額：8 (研究機器：8)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>機能強化促進分については、平成 30 年度に予定していた計画が一部未達となったため、本事業にかかる運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 113 百万円を収益化 (振替)。</p> <p>共同利用・共同研究拠点の強化 (認定に伴う経費) については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務 19 百万円全額を収益化 (振替)。</p> <p>共同利用・共同研究拠点の強化 (プロジェクト分) については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務 13 百万円全額を収益化 (振替)。</p> <p>北海道内国立大学法人の経営改革の推進については、平成 30 年度に予定していた計画が一部未達となったため、本事業にかかる運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 5 百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,337	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,337 (人件費：2,116、その他の経費：220)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ロ) 固定資産の取得額：26 (教育機器：5、研究機器：4、教育研究支援機器：11、一般管理機器：6)</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数 (90%) を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務 2,364 百万円を収益化 (振替)。</p>
	資産見返運営費交付金	26	
	資本剰余金	－	
	計	2,364	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	173	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 (退職手当分、年俸制導入促進費分)、設備災害復旧経費</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：173 (人件費：173)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ロ) 固定資産の取得額：2 (教育機器：2)</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 175 百万円を収益化 (振替)。</p>
	資産見返運営費交付金	2	
	資本剰余金	－	
	計	175	
合計		2,692	

(3) 運営費交付金債務残高明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	<p>機能強化促進分</p> <ul style="list-style-type: none"> 機能強化促進分について、平成30年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分21百万円を債務として翌事業年度へ繰り越したもの。 翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化（振替）する予定である。 <p>35 北海道内国立大学法人の経営改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道内国立大学法人の経営改革の推進について、平成30年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分13百万円を債務として翌事業年度へ繰り越したもの。 翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化（振替）する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	該当なし
	費用進行基準を採用した事業に係る分	<p>196</p> <p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> 退職手当の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。 <p>年俸制導入促進費</p> <ul style="list-style-type: none"> 年報制導入促進費の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。 <p>設備災害復旧経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備災害復旧経費にかかる執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。
	計	232

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、機械装置、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（ソフトウェア）、投資その他の資産（長期貸付金）が該当。

現金及び預金：現金（通貨）と預金（普通預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、未収入金、前払費用、たな卸資産（医薬品及び診療材料等）等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、フィールド科学センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学科収益、検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却・譲渡）損益等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。また、前中期目標期間から繰越して使用することを承認された前中期目標期間繰越積立

金からの取崩しを行った額も含む。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。